

庄内町公告第 26 号

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び庄内町条件付き一般競争入札実施要綱（平成 17 年告示第 108 号）第 4 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 7 月 15 日

庄内町長 富樫 透

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 庄内町役場 B 棟 2 階 入札室
- (2) 日 時 令和 8 年 8 月 17 日（月）午後 1 時 30 分

2 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 学校施設環境改善交付金事業
余目中学校長寿命化改良建築工事（債務負担行為）
- (2) 工事場所 庄内町余目地内
- (3) 工事概要 建築改修工事一式、外構改修工事一式
校 舎 棟（改修） 構 造：鉄筋コンクリート造
階 数：地上 3 階
延床面積：8,780.27 m²
運動用具棟（改修） 構 造：木造
階 数：地上 1 階
延床面積：52.65 m²
- (4) 工 期 令和 8 年 9 月議会の議決日の翌日から令和 11 年 3 月 16 日
※外構工事を除く改修部分の完成引渡期限については、
令和 11 年 3 月 2 日までとする。
- (5) 予定価格 935,700,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和 8・9 年度庄内町入札参加登録簿に搭載されている者 2 者で自主構成する
特定建設工事共同企業体（以下「特定共同企業体」という。）であること。
- (2) 特定共同企業体の構成員は、共同連帯して共同施工方式により本工事を完成させるものであること。
- (3) 特定共同企業体の構成員のいずれもが次に掲げる要件を満たしていること。

イ 庄内管内に本店を有すること。

ロ 庄内町建設工事指名競争入札参加者の格付けに関する規程（平成 25 年庄内町告示第 195 号）に基づく、建築一式工事において A の等級に格付けされて

いること。

- ハ 建設業法に基づく特定建設業（建築一式工事）の許可を有すること。
- ニ 出資比率が 30%以上であること。
- ホ 本工事の入札において、他の特定共同企業体の構成員になっていないこと。
- ヘ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していること。
- ト 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- チ 庄内町建設工事等請負業者指名停止要綱（平成 29 年庄内町告示第 43 号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- リ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き中でないこと。
- ヌ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条及び庄内町暴力団排除条例（平成 24 年条例第 2 号）第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員等でないこと。

(4) 特定共同企業体の代表者が、次に掲げる要件を満たしていること。

- イ 構成員の中で出資比率が最大の者であること。
- ロ 建設業法第 27 条の 29 第 1 項に規定する総合評定値（当該総合評定値の算出に係る審査基準日が一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限前 1 年 7 ヶ月以内のものであり、かつ、直近のものに限る。以下「総合評定値」という。）が、建築一式工事において 1,000 点以上であること。
- ハ 次に掲げる要件を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任（監理技術者については、監理技術者補佐を本工事に専任で配置する場合は、この限りではない。）で配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。ただし、余裕期間（契約締結日から工事の着手日の前日までの期間）については、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐及び現場代理人の配置を要しない。なお、現場代理人と主任技術者、監理技術者は監理技術者補佐とは、兼務することができる。
 - （イ） 1 級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。
 - （ロ） 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証を有し、かつ、監理技術者講習を受講していること。
 - （ハ） 監理技術者等は所属する建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係であり、入札の申込のあった日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係があること。

(5) 特定共同企業体の代表者以外の構成員が、次に掲げる要件を満たしていること。

- イ 庄内町内に本店又は営業所を有すること。
- ロ 総合評定値が、建築一式工事において 800 点以上であること。
- ハ 次に掲げる要件を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。
 - （イ） 1 級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。
 - （ロ） 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証を有し、

かつ、監理技術者講習を受講していること。

- (ハ) 監理技術者等は所属する建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係であり、入札の申込のあった日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係があること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書交付場所及び契約事務を担当する課

庄内町余目字町 132 番地 1 庄内町役場 総務課 管財係
電話番号 0234-42-0129

5 入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、入札参加者資格の確認申請等を、次のとおり提出するものとする。

- (1) 受付期間 令和 8 年 7 月 15 日（水）から令和 8 年 7 月 29 日（水）まで
（土日祝日を除く。）
- (2) 受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）
- (3) 受付場所 庄内町役場（A 棟 3 階）総務課 管財係

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 庄内町建設工事請負契約約款第 4 条による保証（保証金額は契約金額の 10 分の 1 以上の額）を付すこと。

7 その他

- (1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札参加者は、工事内訳書を入札時に提出すること。
- (3) 本工事の入札は、地方自治法施行令第 167 条の 10 第 1 項の規定に基づき落札者を決定するために行う調査（低入札価格調査）を適用する。
- (4) 本件は、庄内町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年庄内町条例第 52 号）の規定により、庄内町議会の議決に付さなければならない工事であるため、庄内町議会の議決を経た後に効力が発生する条件付き契約を締結する。ただし、本件の落札決定後、庄内町議会の議決を経るまでの間に、指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けた場合は、落札決定を取り消し、条件付き契約を解除する。
- (5) 詳細については入札説明書による。